

税金の使われ方を認定

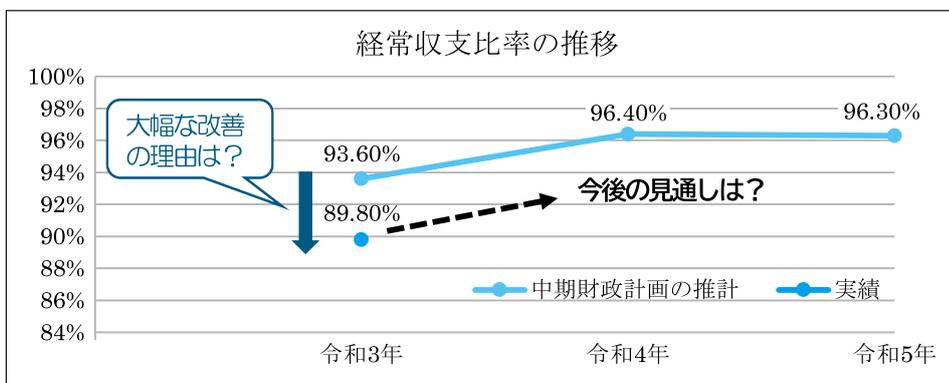
各会計の決算状況

(単位：千円)

会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
一般会計	59,830,886	58,304,154	1,526,732
特別会計（8会計）	25,936,725	25,472,072	464,653
合計	85,767,611	83,776,226	1,991,385
企業会計名	事業収益（収入）	事業費用（支出）	差引額
水道事業会計	3,035,941	2,870,609	165,332
国民宿舎事業会計	13,235	51,982	-38,747
下水道事業会計	3,718,578	3,571,906	146,672

* 企業会計の資本的収入・支出は掲載していない。

* 国民宿舎事業会計の事業費用に含まれる減価償却費は32,276千円



10月13、14日及び21日に決算特別委員会が開催され、令和3年度の一般会計及び各特別・企業会計の決算認定について審査を行い、慎重な審査の結果、討論はなく全委員でいずれも認定すべきものと決定しました。

12月6日の定例会初日に決算特別委員長から、原案どおり認定すべき旨の報告がありました。一般会計及び国民健康保険・後期高齢者医療特別会計、水道事業会計で討論がありました。起立による採決の結果、いずれも賛成多数により認定し、その他の会計については全会一致で認定しました。

主なQ&A

Q 令和3年度の経常収支比率は大幅な改善数値を示しているが、安心してよいのか。

A 経常収支比率が大幅に改善した要因は、国の経済対策に基づく普通交付税の追加措置、令和2年度に猶予された市税が令和3年度に歳入されたことにある。これらの影響を除いて試算した場合、令和3年度決算は、国の経済対策による地方交付税の増額などにより、実質収支は約9億円の赤字となり、^{※6}中期財政運営方針で定めた財政指標の目標値をいずれも達成し、健全な財政運営ができていると考えるが、これらは国の施策による一時的な要因が大きく、楽観視

できないと考えている。

Q 今後の課題や問題点をどう捉えているか。

A 今後の財政運営の課題は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化することでの本市への影響を見極め、機動的かつ弾力的に対応すること。近年、人件費、扶助費、公債費の義務的経費や公共施設の維持管理・長寿命化などに要する経費が増加傾向にあり、留意する必要があること。また、令和5年度をピークと見込む公債費は、市債発行の抑制や繰上償還を行い将来負担の軽減を図っていく。コロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れや脱炭素化への対応、頻発する自然災害など、新たな行政需要や財政運営上のリスクに備え、基金を確保することも重要である。中期的な見通しのもと、こうした課題へしっかりと対策を講じていきたいと考えている。